新潟県
（昭和33年3月18日　第3種郵便物認可）

公民館月報

KOMINKAN GEPPO

2007
4
April

特集 平成18年度「全国青少年居場所づくりミーティング」参加報告 4.5
2 トピックス　公民館を「変える」
3 視点　公民館と学校は堅い絆
3 ひろば　家族で始めたエコ活動
6 実践記録シリーズ　まちづくり講座「とやのの"話・和・輪"」活動報告
7 サークル交流　ITの尻尾に乗りたくて（十日町市）／麻雀で脳内革命（刈羽村）
7 素顔拝見　本間　健一さん（新潟市）／服部　尚人さん（新潟市）

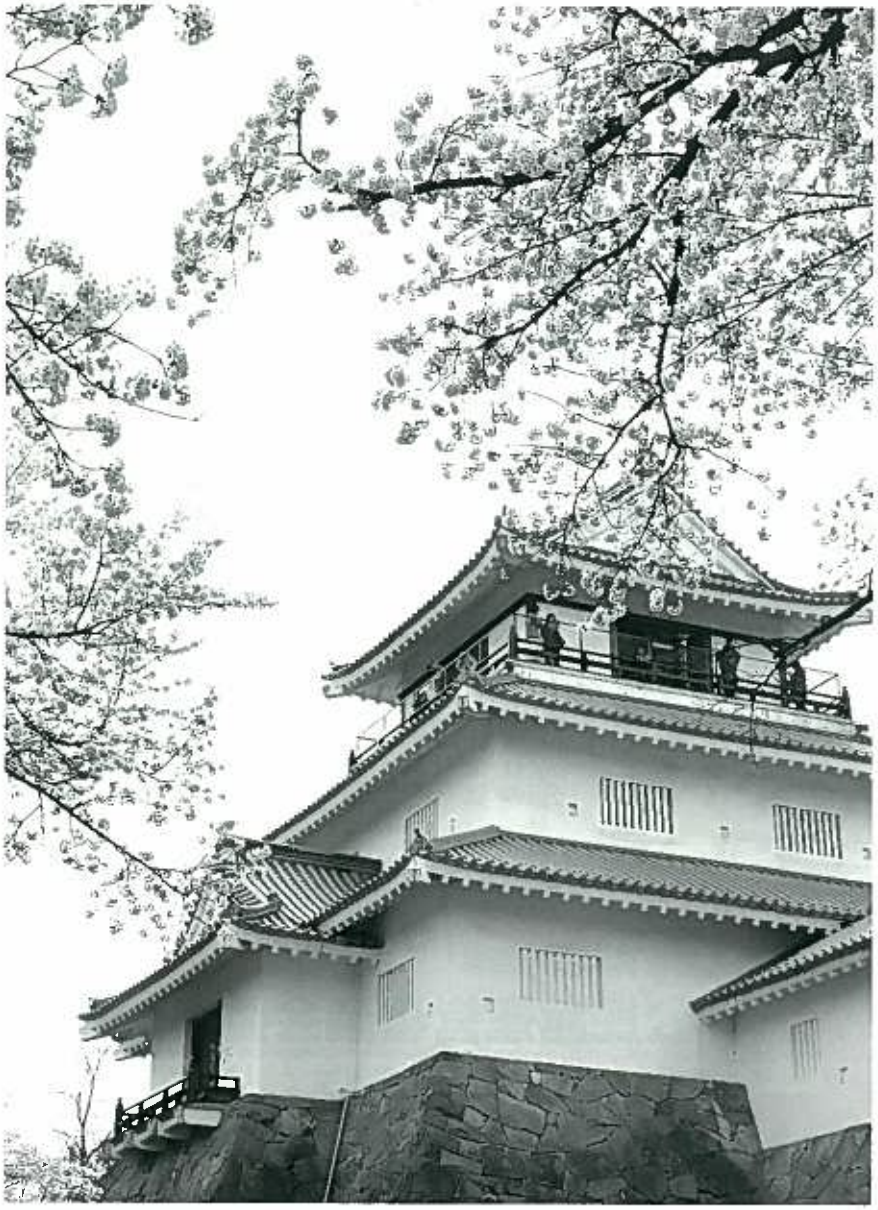

「長岡市郷土史料館」

表紙解説　桜の名所として知られる悠久山公園内にある郷土史料館。
展望台からは長岡市内を一望できます。

No.650

TOPICS

公民館を「変える」

全国公民館連合会　事務局長　石川　正夫

日夜、互いに力を合わせ、公民館の仕事に情熱を傾けておられる新潟県の公民館関係者の皆様に、心からエールを送ります。

この度は、鈴木事務局長を通じて、皆様の伝統ある「新潟県公民館月報」に貴重な機会をいただきました。

また、皆様から全国公民館連合会に対しまして、多大なお力添えを戴いておりますことに、心からお礼を申し上げます。

さて、昨年12月、国では60年ぶりに教育基本法を改正し施行しました。

これを受け、これからの社会教育、特に公民館は大きく「変わる」と皆さんが、力説されますが、私にはそうは考えられないのです。

確かに、新法では愛国心や公共の精神、生涯学習、家庭教育、幼児期の教育、地域の連携等の新たな文言や条文が整備されました。

これによって、学校教育は大きく「変わり」ます。それは、学校教育では教育基本法学校教育法、同施行令、同施行規則、学習指導要領、教科書等の改訂というように、子どもたちに教える教科の内容や時間配当等細部にわたって学年別に具体的に「変わって」いくからです。

一方、公民館の法的拠り所は教育基本法、社会教育法、公民館の設置及び運営に関する基準等があるだけです。

学校の学習指導要領や教科書に相当するものは、公民館には一切ありません。

換言すれば、学校では教職員が自分の教えたいことを、勝手に子どもたちに教えることは、法令上出来ないということです。

ところが、公民館には、こんな細かい縛りは、何処にもありません。「何の講座に、何の事業に、何時間」等の規定も縛りも一切ありません。

公民館の関係者が、地域の皆さんが、自分たちのやりたいこと、学びたいことを殆ど自由に選び、自由に行えるわけです。

このように学校では、法が変わると、現場が、教育の中身までが、大きく「変わる」のです。

しかし、公民館は、社会教育の中核施設ではありますが人々がより自由に、より主体的に、より創造的に、全ての活動を展開できるように、法の縛りを極力少なくしているのです。従って、法によって公民館が「変わる」のではなく、私たちが公民館を「変える」のです。

ですから、法が変わったから公民館が「変わる」などとそんな他力本願な認識では、だめなのです。

新法の趣旨を生かしつつ、私たち公民館で働く一人ひとりが、更に勉強し、創意工夫し、真剣に努力し、公民館を私たちで「変える」という意気込みがまず必要なのです。

公民館関係者の必死の努力なしには、新法が施行されたからと言って、公民館は少しも「変わらない」と考えるべきなのです。

全国的に見ても公民館は今厳しい岐路に立たされています。この時に公民館関係者が必死の努力を惜しんでいたならば、公民館は「変わる」どころか「消滅」してしまうのではないでしょうか。

くり返しますが、法によって公民館が「変わる」のではないのです。私たちの毎日の勤務態度や真摯な実践が、公民館を「変える」のです。

どうぞ、新潟県公連をそれぞれ公民館の仕事と心の拠り所としていただき、公民館を「変える」新たな「実践と元気」を新潟県から、全国に発信していただけることを心から期待しております。

BOOKS INFORMATION

新任公運審委員必携の資料

「公民館運営審議会委員の手引」再改訂版

2007．３刊行　　１部500円（送料実費）

公民館月報（個人購読大歓迎）　定価１部150円　〒共・年極　1,800円

申込先　〒951-8053　新潟市中央区川端町2-9　県林業会館内　県公民館連合会事務局　TEL・FAX025-224-6073

視点

公民館と学校は堅い絆

長岡市立東谷小学校長　小島　敏行

栃尾公民館東谷分館、これが当学区の公民館の名称です。

これまで、校長・教頭も分館主事として関わってきたため、学校は、地域とのつながりが深い上に成り立って運営してきました。

毎年行われる学校の文化祭には、分館婦人部を中心とする作品コーナーを設け発表の場としています。毎年取り組む内容も違い、力作が並びます。

学校と分館事業の交流として「囲碁・将棋」「門松作り」があります。分館で行っている囲碁・将棋大会の運営者に子どもたちのクラブ活動の講師として指導していただきました。そして、分館主催の「囲碁・将棋大会」に小学生の部が新設され、子どもたちの発表の場を作ってくださいました。「門松作り」は、学校で企画して行っていたものが大変好評で、分館事業に移譲されました。もちろん会場は学校です。素晴らしいミニ門松は縁起物で大変好評です。

学校も公民館も、共にその地域の人たちのために存在します。これまでの経緯を生かし、固い絆の学社連携・融合を目指します。

HOT NEWS 掲示板

平成18年度第２回編集委員会開催

平成19年３月９日　於新潟市生涯学習センター

1　開会あいさつ
　別紙　メッセージ　三保会長

2　内容
　(1)新潟県公民館月報平成19年４月号～10月号の特集テーマについて
　　協議の結果、大体予定どおり決定した
　(2)公民館運営審議会委員の手引再改訂版の作成について
　　３月末日を目処に刊行予定
　(3)平成18年度「全国青少年居場所づくりミーティング」の参加報告について
　　平成19年２月15日　(独)国立オリンピック記念青少年総合センター　磯野委員より報告
　(4)その他　資料
　　「これからの広報戦略と魅力的な紙面づくり」
　　広報紙アドバイザー　芝沼　隆一

3　閉会あいさつ
　尾組委員

ひろば

家族で始めたエコ活動

妙高市社会教育委員　皆川　栄子

保育園に通う孫と一緒に、近くのスーパーマーケットに買い物に行くのが毎日の楽しみです。

家から店まで片道３００ｍあり、国道十八号線沿いを二人で手をつないで歩いて行きます。

そこで、空き缶やゴミを拾いますが、空き缶だけでなく、コンビニの袋がまるごと捨てられていたりして、マナーの低下が近年特に感じられます。

孫もそれを見ているので、「こんな大人になっちゃ駄目よ。」と言いながら、一緒にゴミを拾っています。

もちろん買い物に出かけるときは、マイバッグを持参し、レジ袋は使いません。

子どもは、大人の行動を見ています。将来を託す子どもを良くするには、大人の意識が変わらなければなりません。

私は「妙高エコクラブ」に加入し、リサイクルの運動や自然環境保護の運動に取り組んでいます。アイドリングストップや、節水、節電など身近なところから意識することが重要だと考えています。

妙高市では、「妙高市民の心」推進運動を始めました。

これは、「ゆずり合う心」「感謝する心」「命を大切にする心」などを育む市民運動です。

まさにエコ活動に通じるものであり、私もその一員として参加させていただいています。

活動は、まず家族から始めましょう。家族が会話することから始め、一緒に行動し絆を深めていくことが第一歩だと考えています。

づくりミーティング」参加報告

現在、学校への依頼作業を進めている。

・原則としてすべての小学校区での実施を目指している。

・市町村は、両事業の運営方法等を共同で実施・検討する運営委員会設置を進めてほしい。

３．事例発表

２日目の午前中は、島根県浜田市で「浜田のまちの縁側」という子どもにも大人にも居場所となる場を主宰している主婦の取り組み、放課後の活動が子どもに与える影響に関する調査をしている大学生の研究成果、北海道で自然活動、環境教育、野外教育等のプログラム企画や、環境学習に関する事業などを行っているNPO法人の取り組みについての事例発表があり、助言者の渋谷区青少年コーディネーターの相川良子さんがそれらを受けて、今後の考え方などについて助言されました。

・子どもの居場所づくりは、地域の居場所づくりであり、子どもをはぐくむまちづくりの拠点となり得る。

・ヒトの体温のリズムに合わせた生活ができないために、勉強や遊びをはじめすべての面で充分な活動ができない状態の子ども（未就学児含む）が多い。放課後に体を使った遊びをすることで、悪循環から抜け出せる可能性が大きい。

・子どもたちに何かをさせるのではなく、自分たちでやりたいことを自分たちで考え、かつ日常化できるようなプログラムが大切（ノンプログラムというプログラム）。子どもの居場所から始まって、生涯学習につながっていくプログラミングが今後ますます重要となっていく。

・課題は、行政が主導して基盤整備をすることが地域とマッチングするのか、また行政がソフト面を動かす＝マネジメントができるのかということ。

・子どもの豊かな育ちをどうしていくのか、拘束時間が終わった後の放課後をどのようにするのかが問われている。学びは「遊び」＋「勉強」であり、遊びっぱなしでは単なる娯楽だが、そこに意図的な営みがあれば学びになる。

４．分科会

午後からは、「放課後子どもプランについての理解」についての分科会に参加しました。前出の相川さんをコーディネーターとして、横浜市子ども青少年局青少年部放課後児童育成課長の発表の後、会場からの質疑、提案を交えながら、実際の運営について協議が行われました。

横浜市の人口は360万人で、なお増加していますが、地域によって違いはあるものの子どもの数は全体としては減少傾向。市の放課後児童の育成事業は、小学校施設を活用した遊びと生活の場を備えた「放課後キッズクラブ」、同じく小学校施設を利用して遊び場を確保した「はまっ子ふれあいスクール」および「放課後児童クラブ」の３つからなり、それぞれ運営内容、利用料などが異なっていますが、今後はキッズクラブを充実していく予定とのことでした。

事業の運営にあたっては、地域はもちろんのこと、学校にも深い理解と協力を求めながら協働の取り組みを進めており、また関係課でプロジェクトを組織したり、子ども青少年局長と教育長とのトップ会談で事業の目的や内容の確認を行ったりしながら、市を挙げて取り組んでいる状況について紹介されました。

ミーティング全般を通じ、将来を担う子どもたちを健やかにはぐくむためにはどうしたらよいのか、ということに国中が腐心している状況、そして今まさに社会教育の出番であることを実感した２日間となりました。

特集 平成18年度「全国青少年居場所

糸魚川市中央公民館
主査　磯野　茂

２月15日、16日の２日間にわたって開催された全国青少年居場所づくりミーティングに参加させていただきました。

19年度から文部科学省と厚生労働省が連携して進める「放課後子どもプラン」を見据え、青少年教育施設や児童館等の関係施設職員、地域における青少年の居場所づくりを進める団体などの関係者が集い、相互の情報共有と今後の連携に向けた意見交換を行うために開催されたこのミーティングに、全国から140名弱の参加がありました。

１．基調講演

１日目の最初は、早稲田大学文学部の増山（ましやま）均教授による基調講演「これから求められる子どもの居場所」が行われ、1975年頃に始まる居場所づくりの歴史的な流れや、社会の状況変化に伴う変遷を解説しながら、地域づくりとセットにして考えることの重要性を説かれました。

・近年、子どもの学力低下の問題が話題になるが、それは活力の低下、社会力の低下との複合的な問題であり、活力を出せるような、また社会性のある子どもをはぐくむ環境づくりが重要。学校だけに限るのではなく、地域の活性化をもとらえる中で取り組む必要がある。

・明治初期に東京大学で生物学を教えていたアメリカ人のE．モースが、当時の日本の様子をつづった著書「日本その日その日」では、大人が子どもをたいへん大切にする“子ども天国日本”を描いており、特に父親が子守をしていることに驚いている。1960年頃まで続いたその流れは、様々な社会情勢から変化を遂げ、70年代になると地域の教育力や青少年の社会教育の重要性が叫ばれるようになった。

・子どもよりも大人がいきいきと過ごせるような場所や地域の祭りなどの行事が、地域の活性化につながり、それが子どもの居場所につながっていく。

・ノンフォーマル・エデュケーション（非定型教育＝社会教育、学校外教育）やアニマシオン（魂をゆるがせる（動がせる）こと）が子どもを健やかにはぐくむ。

・「地域子ども教室」が姿を変えるが、名前は似ていても全く違うものになる可能性がある。「放課後」は、学校があるから放課後があるが、地域はいつでもそこにある。地域の活性化につながるものとして考えた方がよい。

・本来、子どもの居場所は家庭でなければいけないが、難しいのは家庭の「空気」。空気感は大人がつくるもので、子どもが自分で作ることはできない。学校でも職場でも先生や上司が替われば空気が変わるが、生徒や部下が簡単に変えられるものではないのと同じ。子どもが居やすい空気をつくり出すことが、居場所づくりの重要なポイント。

・日本社会が変わり始めてから約50年。今が大きな歴史の転換期であるととらえ、「いのちの連鎖」を中心に据え、居場所づくりを地域づくりと考えてほしい。

２．行政説明

文部科学省と厚生労働省それぞれの担当から放課後子どもプランについて説明がありましたが、時間も短く、また事業の内容についてはすでにご案内のとおりですので、概略のみお伝えします。

・事業内容は、これまで実施してきた「地域子ども教室」と「放課後児童クラブ」を引き続き実施していくが、補助金や要綱を一本化したもの。

実践記録シリーズ 109

まちづくり講座「とやのの“話・和・輪”」活動報告

新潟市鳥屋野地区公民館　主任　大塚　文秋

1　公民館で行う「まちづくり講座」

平成16年度から始めた講座ですが、毎年４月の新規会員も交えた花見兼ウェルカムパーティーで活動がスタートします。

鳥屋野地域はマンションが多く、転勤族の多いまちといわれています。従ってどちらかといえば、地域の連帯感が薄い地域と考えられてきましたので、活動の目的を『地域の絆づくり』におくことで意思統一しました。

まずは地域探訪と古老のお話をきくことで地域を知ることから始め、次に活動のテーマ決めです。最初は、我々でできる小さいことから取り組もうとの方針でしたが、鳥屋野潟周辺に桜の木を植えようというＡ班、地域の文化遺産（お宝）を探し保存するとともに、もっと地域に広めていこうというＢ班、２つのテーマに分かれました。しかし、鳥屋野潟の土地所有権問題や、文化遺産もすでに多くのパンフレットなどで紹介されていることなどからテーマを見直した結果、Ａ班：該当地域の自治会の人たちと共に農業排水路周辺の花壇造り、Ｂ班：避難道路も記載した防災マップづくりに落ち着きました。

ハードな面よりは、あまりお金のかからないソフトな面でまちづくりを考えようと始めた講座でしたので、ようやく実現できそうな身の丈サイズのテーマとなったのではないかと感じています。

2　「まちづくり」から「まちそだち」へ

今年度の活動は毎月第４水曜日の午後を定例会として、専任講師とともにＡ班６名、Ｂ班９名、計15名で学習しています。

Ａ班では、10月初旬に、排水路周辺の自治会の人たちとは別に、講座生だけで草取りから始まって苗木を移植したり球根を植えたり、通称「近江花街道」の名に恥じないように心をこめて畑作業を行いました。また、Ｂ班の方は９月から10月にかけて、2,500分の一の当該地域の国土基本図９枚を繋ぎ合わせて一枚ものとし、標高差を色分けした後、避難場所とそこへの道路を明示しました。完成の暁には、その縮尺版を各世帯に配布したいとの意気込みでやっています。

すでに出来上がっているまちなので、『まちづくり』というよりはむしろ、地域の中の人たちが自らの活動を通して自分たちのまちを育てていくことから、まちそのものが自立しながら成長していく『まちそだち』の視点を大切にして取り組んでいます。

3　中間報告会で地域発信

今年度の11月に、これまでの活動を地域に発信しようと中間報告会を行いました。まだ途中段階での地域発信ですが、自治会関係者を中心に約30名の参加者のほとんどの人が、このような活動を知らなかったとのこと。我々のPR不足を反省するとともに、これを機会に今後の活動に協力してもらえるとのことなので、それなりの効果があったのではないかと自画自賛しています。

発表会では両班長が15分程度説明した後、新潟大学の大熊孝教授が「水と暮らし」をテーマに記念講演を行いました。詳細は省きますが、橋一本かけるにしても政治家に頼ったのではそれが当たり前のような感覚となり有難味を感じない。そうではなく、住民同士や行政側と時間をかけて話し合い、作り上げた物語の存在が大切。即ち「まちづくりには先代の誰々をはじめとした人たちが苦労して造ってくれた橋なんだよと後世に語り継げる“物語”が必要」との話は、とても大切な意味合いを感じました。

4　まとめ

このまちづくり講座は、地域学の一環として平成17年から19年の３ヵ年継続事業として計画されたものですが、来年が最終年度となります。花壇づくり班も防災避難マップ作成班も中間報告会以降は、地域の人たちとともにやっていく手ごたえを感じたせいか、新たな気持ちで取り組んでいますので、その出来映えが楽しみです。

それぞれが、それなりのまちづくりの物語となることを期待しながら、支援していきたいと思っています。

circle
サークル交流

ITの尻尾に乗りたくて

パソコン煌会

少雪で危ぶまれた十日町雪祭りが、市民の熱意と底力で完了できて大感激でした。

十日町市中央公民館の高齢者学習サークル「明石学級」のパソコンコースで一緒だった仲間十四名が、独立して「パソコン煌会」（きらめきかい）を立ち上げ、公民館利用団体の一年が経ちました。

蝸牛の歩みでもパソコン技能を身につけて、会員の心に「煌きの灯」を点せればの会名ですが、読めない！の声には耳をふさいできました。

学習は、☆彡（星がキラキラ）は煌会を象徴する記号・「表の挿入」の応用図形・十日町市報「だんだん」のアレンジ編集等々、小学生並に男女同席で、毎回心弾ませ年ら脳力UP&UPしています。

（十日町市中央公民館
利用団体　パソコン煌会
春日　隆一　記）

麻雀で脳内革命

レディース麻雀サークル

昨年、《女性のための健康麻雀教室》という募集があり、ン？健康麻雀？　面白そうだなと思い、軽い気持ちで参加させていただきました。いざ始めてみると、頭の体操になり、若さと健康の維持、その上、地域交流にも役立っているのです。先生泣かせの愚問、珍問続出で、覚えて遊ぶ？まで脳と指を駆使しての二時間は、あっという間に過ぎます。皆さんと共に学べることに感謝しつつ、仕事と家庭に追われる日々を一時忘れ、全く異次元の世界に没頭します。

現在は月二回、先生三名、生徒九名で自主運営をしており、麻雀を楽しみたい人、マスターしたい人と各人各様、目的意識を持って、自由に楽しんでいます。

（刈羽村
安沢すみ子　記）

素顔拝見

わが北地区公民館に今年度「スーパーオヤジ」がやって来た。なぜスーパーかと言えば、私がふと感じた疑問をぶつけると、必ずといっていいほど答えが返ってくる“ものしりマン”。そして、ラーメンのことを語らせれば一晩では終わらず、県内外関係なくおいしいラーメンを求め足を運ぶ“ラーメンマン”。

新潟市北地区公民館
主査（社会教育主事）　服部　尚人さん

さらに身体だけではなく、顔の広さも天下一品。多方面にいろんな職種の知り合いがいて、その関係で最近ではラジオデビューも果たしたという“ウルトラマン”。さらにさらに家に帰れば、料理も作れる“クッキングパパ”。そんな「スーパーオヤジ」服部さんに会いに、ぜひ北地区公民館までおいで下さい。

（新潟市北地区公民館　真島直子　記）

平成17年３月、西川地区公民館に配属となり、通算８年の役所人生ではありますが、新人のような謙虚さと若さ溢れるスピーディな行動が眼にまぶしい、頑張り屋さんの本間健一さんを紹介します。

彼は、兼務している社会教育課・社会体育係で、地区体育協会との連携や元旦マラソン、スキー教室など各種スポーツ大会を担当しています。年を越しての病気にも休まず頑張り通し、その体力は学生時代のアイスホッケー（キムタクみたい！）で鍛えた賜物でしょう。そんなひたむきな姿からなのか、元旦マラソンは２年連続で好天に恵まれ、スキー教室では、暖冬のなか直前には冬型になり雪不足も解消されました。

新潟市西川地区公民館
主事　本間　健一さん

これからは中堅職員として、好きなタバコも少々控えながら、さらなる活躍を期待します。

（新潟市西川地区公民館　堀井勉　記）

恵贈資料紹介

公民館運営審議会委員の手引―再改訂版―

新潟県公民館連合会

今回の教育基本法と、平・15公民館の設置及び運営に関する基準の改正が行われましたのを機に、再改訂版を刊行することといたしました。

前回改訂の基本的な内容はそのままとし、統計資料、活動事例は最新のものに差し替えました。

また、公民館職場でよく使われる単語・キーワード集も、全公連のご理解を得て登載させていただきました。

社会教育委員の方々にもご活用いただけれるよう、内容に工夫してあります。

◇問合せ　発注先等

○Ａ４判　60頁

○頒価　五〇〇円（送料実費）

○新潟県公民館連合会

・TEL・FAX

○二五―二二四―六〇七二

Network ネットワーク

あとがき

「公民館運営審議会委員の手引」再改訂版を刊行いたしました。これ一冊で十分任務遂行できそうだ、という書評を寄せていただいております。

年度始め、人事異動等であわただしい日々かと存じますが、一日も早い平常始動を祈念いたします。

（鈴木　記）

event information

平成19年4月の催物ご案内

ナイトミュージアム

はじまる…

4月から10月までの毎月第4金曜日（但し、6月は第5金曜日）は「ナイトミュージアム」として、常設時間を下記のとおり大幅に延長します。「小学生のときに校庭で行ってたら、自然科学館に行ってないな」という方や、最近新潟に引っ越してきた方、デートの内容がマンネリ化してきたカップルなど、金曜の夜をちょっと素敵なものにしてみませんか？

通常開館時間が変わります ※4月1日（日）より	旧　9：30～16：30（入館は16：00まで） 新　10：00～17：00（入館は16：30まで）
ナイトミュージアムの日	18：00～21：00（入館は20：30まで）

からくりの世界

内　容：高度な人形・からくり人形などのからくり人形の実演をします

日　時：4月8日（日）①13：00～ ②15：00～

申込所：各回先着40名（当日受付）

会　場：科学室

技巧人形

ロボットサイエンス教室

内　容：レゴマインドストーム（見本なロボット製作キット）を使ってロボットのしくみを学びます

日　時：4月14日（土）10：30～15：30

申込所：電話による申込み12名（先着）

会　場：サイエンスラボクトリー

レゴマインドストーム（製作例）

料　金

項目	小・中学生	大人
入館料	100円	550円
入館料＋プラネタリウム観覚料	200円	750円

● 幼児、障害者手帳をお持ちの方は無料です。
● プラネタリウムを観覚される場合は入館料が必要です。
● 20名以上（有料入館者）の団体は割引料金があります。

4月の休館日は　2日（月）、9日（月）、16日（月）、17日（火）、23日（月）です。
※臨時月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）の定休日のほかに、設備点検整備等のための休館日があります。

お問い合わせ先　電話（025）283－3331　FAX（025）283－3336

新潟県立自然科学館　携帯サイトもあります！

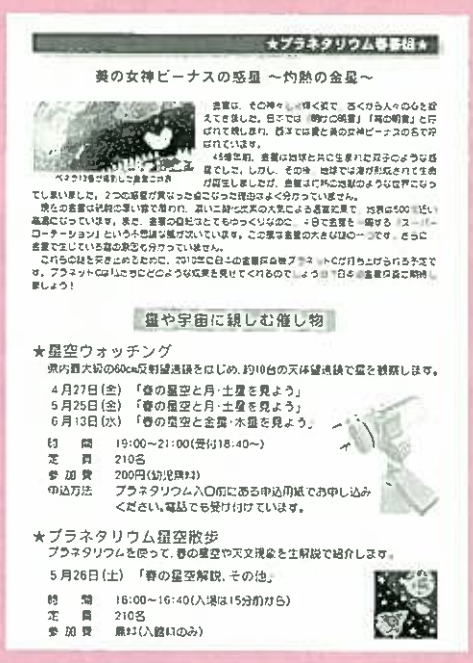

★プラネタリウム番組★

美の女神ビーナスの惑星 ～灼熱の金星～

金星は、その神々しく輝く姿で、古くから人々のあこがれでありました。日本では「明けの明星」「宵の明星」と呼ばれて親しまれ、西洋では美の女神ビーナスの名で呼ばれています。

45億年前、金星は地球と共に生まれた双子のような惑星でした。しかし、その後、地球では海が形成されて生命が誕生しましたが、金星は灼熱の地獄のような世界になってしまいました。2つの惑星が異なった道になった理由はよく分かっていません。

現在の金星は地球の等しい質で厚い、厚い雲に覆われた大気による温室効果で、地表は500℃近い高温になっています。また、金星の自転はとてもゆっくりなのに、4日で金星を一周する「スーパーローテーション」という不思議な風が吹いています。この風は金星の大きさは違の一つです。さらに金星で生じている現象も分かっていません。

これらの謎を解きほぐすために、ついに日本の金星探査衛星プラネットCが打ち上げられる予定です。プラネットCはいったいどのような成果を見せてくれるのでしょうか？日本の金星探査に期待しましょう！

星や宇宙に親しむ催し物

★星空ウォッチング

県内最大級の60cm反射望遠鏡をはじめ、約10台の天体望遠鏡で星を観察します。

4月27日（金）「春の星空と月・土星を見よう」
5月25日（金）「春の星空と月・土星を見よう」
6月13日（水）「春の星空と金星・木星を見よう」

時　間　19:00～21:00（受付18:40～）
定　員　210名
参加費　200円（幼児無料）
申込方法　プラネタリウム入口前にある申込用紙でお申し込みください。電話でも受け付けています。

★プラネタリウム星空散歩

プラネタリウムを使って、春の星空や天文現象を生解説で紹介します。

5月26日（土）「春の星空解説、その他」

時　間　16:00～16:40（入場は15分前から）
定　員　210名
参加費　無料（入館料のみ）

発行所　新潟県公民館連合会　発行人／会長　三保恵美子　編集人／事務局長　鈴木友夫　Eメール／ni-koren@juno.ocn.ne.jp
〒951-8053 新潟市中央区川端町2-9 県林業会館内　TEL・FAX（025）224-6073
印刷／第一印刷所　〒950-8724 新潟市中央区和合町2-4-18 TEL（025）285-7161 FAX（025）282-1776 【定価１部150円 〒共・年極 1,800円】